随意契約理由書

１　案件名称

大阪市西区役所住民情報業務等委託

２　契約の相手方

株式会社パソナ

３　随意契約理由

大阪市においては、「民間でできることは民間に委ねる」との考え方のもと、市民サービスの向上と効率的な業務運営の実現に向けて、「西区役所窓口サービス課（住民情報）」における住民情報業務（窓口処理業務・郵送等処理業務）、手数料の徴収・収納業務、その他関連業務について、個人情報の保護に十分留意したうえで委託している。

本業務は、令和３年11月30日をもって現受注事業者との契約期間終了により、次期契約に向けた公募型プロポーザル方式による募集を行ってきた。

株式会社パソナは、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

４　根拠法令

　　地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

５　担当部署

　　西区役所窓口サービス課（住民情報）（電話番号06-6532-9963）